

## 介護労働講習受講者募集のお知らせ

国家資格「介護福祉士」を目指すために必要な実務者研修を修了することができ、介護労働講習を受講してみませんか。未経験者も大歓迎です！

期間／6月17日(火)～11月25日(火)

場所／鳥取県立福祉人材研修センター

内容／介護福祉士実務者研修、現場実習、就職支援など

対象／介護分野での就職を希望する雇用保険受給資格者

定員／34名

料金／無料(テキスト代などの実費は自己負担)

申込期間／1次…5月16日(金)まで  
2次…5月19日(月)～5月30日(金)  
3次…6月2日(月)～6月12日(木)

問い合わせ／介護労働安定センター  
鳥取支部 ☎0857・21・6571

## リサイクルマーケットの展覧者募集

第29回リサイクルフェスティバルで、リサイクルマーケットに出店される方を募集します。

募集店舗数／20店舗

※1人1区画、先着順で受け付けます。小中高生、業者の方の出店はお断りさせていただきます。

受付期間／5月1日(木)～14日(水)

申込み問い合わせ／  
リファレンスなば(鳥取市伏野2-20) ☎0857・59・6026



## 強盗等から我が家を守る防犯対策を支援します！

住居への不法な侵入による強盗などの被害にあわないよう、60歳以上の方がお住まいの住居の防犯対策に必要な費用を補助します。

### 補助対象／

- ①カメラ付きドアホン(録画機能を有するもの)
- ②防犯カメラ(屋外用、録画機能を有するもの)
- ③センサーライト(屋外用)
- ④防犯機能付電話機(事前予告機能、通話録音機能及び、ナンバーディスプレイ機能を有するもの)

### 補助対象者／

町内に住所を有する60歳以上の方又はその同居二世帯員

### 補助額／

1世帯当たり最大15,000円

### 問い合わせ／

総務課防災室 ☎76・0203



## 地震火災を防ぐ 感震ブレイカーの設置費用の一部を補助します！

電気機器からの出火や停電復旧後の通電で発生する「電気火災」を防止するため、次のような「感震ブレイカー」の設置費用を一部補助します。

### 感震ブレイカーの種類／

- ①簡易タイプ…ばねの作動や重りの落下などにより、ブレイカーを切って電気を遮断する。
- ②コンセントタイプ…コンセントに内蔵されたセンサーが揺れを感知し、コンセントから電気を遮断する。
- ③分電盤タイプ(後付型)…分電盤に感震機能を外付けするタイプ。センサーが揺れを感知し、ブレイカーを切って電気を遮断する。
- ④分電盤タイプ(内蔵型)…電盤に内蔵されたセンサーが揺れを感知し、ブレイカーを切って電気を遮断する。

### 補助対象者／

- ・町内に住所を有する方
- ・町内に定住することを目的として住宅を新築する方

### 補助率及び補助額／

「補助率」2/3以内

### 補助金の額(電気工事含む)

・分電盤タイプ(内蔵型、後付型) 最大40,000円

・簡易タイプ、コンセントタイプ

最大14,000円

※基準を満たしている、「感震ブレイカー」以外は補助対象となりません。詳しくは次までお問い合わせください。

### 問い合わせ／

総務課防災室 ☎76・0203

## 高齢者はり、きゆう、マッサージ施術費を助成します

高齢者の健康保持促進を図るため、はり・きゆう・マッサージ施術費の一部を助成します。

### 助成対象者／

- 次の要件にすべて該当する方
- ・町内に住所を有し、現に居住する者
- ・後期高齢者医療の被保険者
- ・前年(1～5月までの申請の場合は、前々年)の住民税所得割が課されていない者

申請に必要なもの／後期高齢者医療被保険者証・資格確認書

助成金額／1回につき1,000円

(施術費が1,000円に満たない場合は全額)

助成回数／申請月により助成回数が異なりますので、詳しくは次までお問い合わせください。

### 問い合わせ／

町民課 ☎76・0205

## 観光・交流事業を実施する 個人・団体等を応援します！

町の魅力向上や交流人口の創出・拡大を図るため、新たに観光・交流事業に取り組み個人・団体等に対して、「八頭町観光・交流促進補助金」を交付します。

**対象者**／個人、法人、団体

**対象事業**／

次の取り組みの推進等に繋がる事業

■関係人口 ■スポーツツーリズム

■ワーケーション ■農泊

■家族のお出かけにやさしい町

■観光体験型メニュー

■インバウンド等

■地域観光PR・情報発信

**補助内容**／

補助率2/3以内(上限20万円)

※対象事業の実施に要する経費…謝金、旅費交通費、賃借料、印刷製本費、備品購入費等

**事業期間**／令和8年2月末(予算の限り)

**問い合わせ**／商工観光室

☎720144

ページID／0001489

## 町内事業者の新事業展開・ 起業創業・事業承継等を 支援します!!

町内事業者の販路開拓や経営多角化等の新事業展開、起業創業、事業承継等に取り組む事業者に対して、「八

頭町『出る杭を伸ばす』事業者応援補助金」を交付します。

**対象者**／町内に事業所を有する法人、個人事業主

※起業創業型・事業承継型の場合は、12カ月以内に創業または事業承継を行おうとする者、創業または事業承継を行って12カ月を経過していない者であり、商工会等の事業計画策定等の支援を受けていること。

**対象事業・補助内容**／

①新事業展開型…市場調査、新商品開発、販路開拓、経営多角化・新事業展開等のために新たに行う事業

②起業創業型…事業を営んでいない者が新たに事業を開始するために行う事業

③事業承継型…個人または法人が行っていた事業を次の担い手に引き継ぐために新たに行う事業

④郡家駅前活性化型…郡家駅前での新事業の開始や店舗改修等活性化に寄与する事業

⑤展示会等出展支援型…自社製品の販路拡大のため県外の展示会等への出展に係る事業

**補助率(補助上限)**／

1/2(上限)…①20万円②③④50万円⑤10万円

**事業期間**／令和8年2月末(予算の限り)

**問い合わせ**／商工観光室

☎720144  
ページID／0001487

## 小規模農家の機械購入を 応援します！

小規模農家経営継続支援事業補助金として、農業用機械(トラクター、田植機、コンバイン、管理機、耕運機、自走式草刈機、乗用溝切機)の購入費用を補助します。

**対象**／町内に住所を有するか町内で事業を営んでいる農業者、集落営農組織

**補助額**／購入費用の1/5

(1事業者あたり上限30万円)

※令和7年度より「補助額上限を30万円」に拡充しました。

**問い合わせ**／産業観光課

☎760208

## 放任果樹伐採事業を実施します

柿や栗などの果実が収穫されず放置されると集落にクマを誘引する原因となります。クマの集落への出没を防止するために町が放任果樹の伐採を行います。

**対象**／集落内に生え、クマの出没の要因となる放任果樹で、所有者から伐採の同意が得られているもの。

※山林、農地、果樹園(管理放置園、廃園も含む)は対象外。

**申請**／申請者は集落、集落の班又は

農事実行組合等の代表者とする。  
**申込期限**／7月31日(木)

その他／詳細は次までお問い合わせください。なお、申込状況によっては今年度中の対応とならない場合があります。

**問い合わせ**／産業観光課  
☎760208

## 新婚世帯の方へ住居費と引越 費用の一部を助成しています！

**助成対象者**／町内に住所があり、次のいずれにも該当する方

・令和7年1月1日～令和8年3月31日に婚姻届を提出し、受理された方

・夫婦共に39歳以下

・夫婦の所得が500万円未満

・住居が八頭町内にあること

**対象経費**／

4月1日～令和8年3月31日までの

・住居の購入、賃貸、リフォーム費用

・引越費用

**補助金の額(上限額)**／

住居費と引越費用を合わせた額

夫婦共に29歳以下60万円

39歳以下30万円

※予算状況により年度途中で受付終了となる場合がありますので、まずは

ご相談ください。

**問い合わせ**／企画課 地域戦略室

☎760213

ページID／0001288

☎760213